

# 「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に基づく 都市ガス料金の値引きについて

2022年12月23日

袋井ガス株式会社

## 1. 概要

袋井ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」(以下、「激変緩和対策」)に基づき、2023年1月使用(2月検針)分～9月使用(10月検針)分の都市ガスおよび電気料金の値引きを実施します。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

### <都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。

ガス料金	=	基本料金	+	従量料金		×	1ヵ月のご使用量
				従量料金単価 基準単位料金 ± 原料費調整による調整額 - <b>値引き単価30円</b>			

## 2. 対象期間

2023年1月使用(2月検針)分～9月使用(10月検針)分

## 3. 対象となるお客さま

袋井ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m<sup>3</sup> 以上のお客さまは対象外

## 4. 値引き単価(税込み)

(税込み)

	2023年2月分～9月分	2023年10月分
都市ガス	30円/m <sup>3</sup>	15円/m <sup>3</sup>

## 5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(ご使用量のお知らせ)、請求書等にてご確認いただけます。

### 【検針票イメージ】

2023年2月分 ご使用量のお知らせ(検針票)		料金番号 (供給地点特定番号)	ガス料金等のお支払いについて			
様			●料金は銀行振込によるお支払いとなります。			
このお知らせはコンドミニアメントストア及び倉庫期間でのお支払いは出来ません	ガス使用量	m3:	請求予定金額	●口座名義を変更される場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。		
	検針日	ご使用期間	(内ガス料金分消費税等相当額)			
	今回指針		基本料金	●このお知らせにより弊社の係員が料金を申し受けることはありません。		
	前回指針		従量料金			
	ご使用量(m3)		(実際の請求金額と異なる場合がございます)			
	前年同月(m3)		当月基本料金	ご使用量(m3)	当月従量単価	翌月従量単価
	◇お客さまへお知らせ◇		袋井ガス株式会社			
	ガスの点検員、集金員等と称し訪問する者がいます。不審な点があれば身分証明書の提示を求めて下さい。		0538-42-8410			
	政府の支援によりガス料金は30円/m3相当の値引きがされています。					
	検針員					

## 6. 問い合わせ窓口

国による電気・ガス価格激変緩和対策事業の支援制度に関するお問い合わせは、以下の専用ダイヤルへお問い合わせください。

### 【経済産業省 資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策事務局需要家向け窓口】

0120-013-305 : 全日 9:00~17:00(年末年始を除く)

\* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)をご覧ください。

ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、下記連絡先までご連絡ください。

袋井ガス株式会社 0538-42-8410 (受付時間: 月曜日~金曜日 8:30~17:00)

※年末年始(12月29日~1月4日)・5月1日を除く